

証券コード 8737
平成29年6月14日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小舟町8番1号
株式会社あかつき本社
代表取締役社長 島 根 秀 明

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館9階 会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額の算定方法及び内容改定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.akatsuki-fg.com/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）において、当社グループは以下のような取組みを行ってまいりました。

当社は、証券関連事業を中心としながらも、事業ポートフォリオの多様化を図ってきたことから、平成28年7月1日に商号を金融業のイメージを持つ商号から現在の「株式会社あかつき本社」に変更いたしました。

また、グループ会社管理等の機能を当社に集中させ、体制の簡略化を図るため、平成28年12月に連結子会社であったキャピタル・エンジン㈱、及びNSホールディングス㈱を吸収合併いたしました。

一方で、連結子会社であったウェルス・マネジメント㈱（以下「WM社」といいます。）については、経営戦略の方向性の相違から、平成28年12月に当社が保有するWM社普通株式の大部分をWM社の戦略的パートナーに譲渡し、連結子会社から外れました。

なお、セグメント別の各事業の取組みは以下のとおりです。

証券関連事業では、あかつき証券㈱において、預り資産の増加による収益拡大を目指した営業活動に注力すると共に、平成28年12月に中泉証券㈱を吸収合併する等、顧客基盤の拡充を図りました。

不動産関連事業では、EWAセットマネジメント㈱が運営するファンドにおいて、平成28年8月に川越市、9月に神戸市東灘区に取得した不動産用地で老人ホーム建設に着手いたしました。一方、前述のとおりWM社グループが当社グループから外れることとなり、ホテル運営事業からは撤退いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の営業収益は4,312百万円（前期比20.0%減）営業損失は458百万円（前期は305百万円の利益）、経常利益は421百万円（前期比14.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は239百万円（前期は1,464百万円の損失）となりました。

## ② 資金調達状況

当社は、当社グループの中核事業である証券・不動産等のグループ関連事業強化のための投融資費用として、あかつきフィナンシャルグループ無担保社債（第13回及び第14回）、あかつき本社無担保社債（第1回及び第2回）の発行による資金調達を実施しております。当連結会計年度における、社債による資金調達の状況は、下表のとおりです。

| 会社名 | 区分        | 株式数 | 1株当たり発行価額 | 調達金額     | 払込期日       |
|-----|-----------|-----|-----------|----------|------------|
| 当社  | 第13回無担保社債 | －   | －         | 1,000百万円 | 平成28年5月2日  |
| 当社  | 第14回無担保社債 | －   | －         | 1,000百万円 | 平成28年6月28日 |
| 当社  | 第1回無担保社債  | －   | －         | 1,000百万円 | 平成28年8月2日  |
| 当社  | 第2回無担保社債  | －   | －         | 1,000百万円 | 平成28年9月30日 |

## ③ 重要な企業再編等の状況

当社は、平成28年12月17日を効力発生日として、当社の連結子会社であったキャピタル・エンジン㈱及びNSホールディングス㈱を消滅会社とする吸収合併を行いました。

また、平成28年12月19日付で当社が保有するウェルス・マネジメント㈱普通株式の大部分を譲渡したことに伴い、ウェルス・マネジメント㈱、リセス・マネジメント㈱、㈱ホテルWマネジメント大阪ミナミ及び匿名組合メトロの4社を連結の範囲から除いております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                            | 第64期<br>(平成26年3月期) | 第65期<br>(平成27年3月期) | 第66期<br>(平成28年3月期) | 第67期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年3月期) |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営業収益(千円)                      | 5,820,466          | 6,200,501          | 5,391,538          | 4,312,220                       |
| 経常利益(千円)                      | 1,618,960          | 1,142,607          | 490,335            | 421,715                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当<br>期純損失(△) | 1,457,190          | 1,727,890          | △1,464,609         | 239,144                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)      | 118円57銭            | 120円87銭            | △99円66銭            | 15円91銭                          |
| 総資産(千円)                       | 25,824,890         | 26,994,986         | 21,933,234         | 27,868,100                      |
| 純資産(千円)                       | 9,181,241          | 11,101,673         | 9,435,642          | 9,027,872                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均の発行済株式から自己株式数を控除した数により算出しております。
2. 当社は平成26年3月11日付で普通株1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、平成26年3月期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| セグメント   | 会社名             | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容         |
|---------|-----------------|----------|-----------------|
| 証券関連事業  | あかつき証券(株)       | 100.0 %  | 証券業             |
| 不動産関連事業 | EWアセットマネジメント(株) | 90.0 %   | アセットマネジメント事業    |
|         | 合同会社さつき         | 47.1 %   | 高齢者住宅特化型不動産ファンド |
|         | (株)マイトランク       | 100.0 %  | トランクルーム事業       |

(注) 1. 上記に掲げた重要な子会社4社を含む連結子会社は11社、持分法適用会社は1社であります。

2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| 特定完全子会社の名称            | あかつき証券(株)        |
| 特定完全子会社の住所            | 東京都中央区日本橋小舟町8番1号 |
| 当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 3,824,096千円      |
| 当社の総資産額               | 11,583,160千円     |

### (4) 対処すべき課題

あかつき証券(株)においては、内部成長による施策に加え、外部とのアライアンスにより販売チャネルの拡大を進めております。また、伝統的に強みのある日本株に加え、米国株、債券及び投資信託など取扱商品の多様化や、顧客層の高齢化に備えた相続関連サービスによる次世代への顧客資産の継承の推進を図っております。さらに、中長期的には、より幅広い年齢層の顧客獲得が必須であり、対面証券としての差別化ができる新しい付加価値サービス等、様々な試行錯誤をしていく必要があると考えております。

EWアセットマネジメント(株)においても、当社と外部投資家が出資するファンドスキームの形態をとることにより投資リスクを分散させながら、高齢者向け住宅の開発を行っております。介護事業者との長期のマスターリース契約によって安定的な賃料収入によるインカムゲインを得ながら、各ヘルスケアリート等への売却によるキャピタルゲインも合わせて追求しております。今後の成長のために、好条件の不動産の取得と開発の進捗によって資産残高を増加させていくことが重要であると考えております。

(株)マイトランクにおいては、引き続きトランクルームの新規出店、稼働率の向上に注力し、事業拡大に努めております。さらなる成長のためには、潜在ニーズの発掘による新たな需要創出になるような付加価値サービスを生み出すことが重要であると考えております。

当社は、資金調達と、グループ各社に対する適切な資産配分を行いながら、グループ全体としての成長を図ってまいります。また、新規事業の企画推進や、あるいは事業からの撤退や売却等、持株会社としての経営企画機能を担ってまいります。当社においては、これらの業務に必要となる高度な計数管理・企画能力を持った人材の育成と確保が、当社の今後の成長にとって必要不可欠であると考えております。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

|         |                                                                                                                                                            |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 証券関連事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介</li> <li>・有価証券の引受け及び売出し</li> <li>・有価証券の募集及び売出しの取り扱い</li> <li>・証券取引を中心とした投資助言業・投資運用業</li> </ul> |
| 不動産関連事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向け住宅事業に関するアセットマネジメント業</li> <li>・不動産取引を中心とした投資助言代理業</li> <li>・投資運用業</li> <li>・トランクルーム運営</li> </ul>               |

(6) 主要な営業所 (平成29年3月31日現在)

①当社

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都中央区 |
|----|--------|

②主要な子会社

|         |                                                                                        |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 証券関連事業  | あかつき証券(株) 本店 (東京都中央区)<br>大阪支店 (大阪市中心区)<br>八日市場支店 (千葉県匝瑳市)<br>加古川支店 (兵庫県加古川市)<br>他 8 支店 |
| 不動産関連事業 | EWアセットマネジメント(株) (東京都中央区)                                                               |
|         | (株)マイトランク (東京都渋谷区)                                                                     |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------|-------------|
| 証券関連事業  | 163名 | 6名減         |
| 不動産関連事業 | 7名   | 39名減        |
| 全社（共通）  | 6名   | 1名増         |
| 合計      | 176名 | 44名減        |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、常用パートを含んでおります。）であります。
2. 使用人数には、歩合外務員（2名）、嘱託（1名）は含まれておりません。
3. 使用人数が前連結会計年度末に比べ44名減少したのは、主にウェルス・マネジメント㈱の株式を一部譲渡したことにより、連結子会社が減少したことによるものであります。

②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 6名   | 1名増       | 36.8歳 | 6.8年   |

- (注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、常用パートを含んでおります。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先     | 借入金種類   | 借入額      |
|---------|---------|----------|
| 日本証券金融㈱ | 信用取引借入金 | 3,957百万円 |

- (注) 連結しているファンド（匿名組合等）が調達しているノンリコースローンは含んでおりません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 46,000,000株
  - ② 発行済株式の総数 16,424,075株
- （注）新株予約権の行使により、発行済株式の総数が454,545株増加しております。
- ③ 株主数 20,395名
  - ④ 大株主（上位10位）

| 株主名                         | 持株数   | 持株比率 |
|-----------------------------|-------|------|
| 特定有価証券信託受託者(株) S M B C 信託銀行 | 921千株 | 5.8% |
| (株) 松 栄 管 理                 | 740   | 4.7  |
| (株) 工 藤 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト | 588   | 3.7  |
| (株) ア エ リ ア                 | 575   | 3.6  |
| 資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）       | 560   | 3.6  |
| マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ (株)       | 454   | 2.9  |
| 長 嶋 貴 之                     | 440   | 2.8  |
| 小 林 祐 介                     | 430   | 2.7  |
| 水 谷 邦 彦                     | 325   | 2.1  |
| 仲 本 薫                       | 255   | 1.6  |

- (注) 1. 特定有価証券信託受託者(株) S M B C 信託銀行の持株数921千株は、トランスパシフィック・アドバイザーズ(株)が保有していた当社株式を(株) S M B C 信託銀行に信託したもので、議決権はトランスパシフィック・アドバイザーズ(株)に留保されております。
2. 平成25年5月14日付の取締役会において「株式給付信託（J-ESOP）」、平成26年6月3日の取締役会決議に替わる書面決議により「株式給付信託（BBT）」の導入を決議し、資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）にて、平成29年3月31日現在、560千株を保有しております。なお、持株比率の計算上、当該株式は自己株式数に含まれておりません。
3. (株)松栄管理は当社代表取締役島根秀明氏の資産管理会社です。
4. (株)工藤アセットマネジメントは当社取締役工藤英人氏の資産管理会社です。
5. 当社は、自己株式を648千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
6. 持株比率は自己株式（648千株）を控除して計算し、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
平成29年3月期における自己株式の取得及び処分  
取得株式  
普通株式 126,800株  
取得価額の総額 49,040千円

(取得株式の内訳)

| 取得事由                              | 取得株式<br>取得価額         |
|-----------------------------------|----------------------|
| 平成28年2月25日開催の取締役会決議により取得した自己株式(注) | 126,800株<br>49,040千円 |

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき取得したものであります。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成29年3月31日現在)

1.平成28年2月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第7回新株予約権

|                        |                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 2,550,000個                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 928,200株<br>(新株予約権1個当たり0.364株)                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の払込金額             | 1個につき0.92円                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき226円                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使期間             | 平成28年3月18日から平成32年7月16日まで                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の主な行使の条件          | 1. 東京証券取引所における当社普通株式の株価が一度でも225円以下となった場合には、本新株予約権は消滅するものとする。<br>2. 本新株予約権の全部又は一部を行使することはできるが、各本新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。<br>3. 本新株予約権の相続による承継は認めない。<br>4. その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるものとする。 |
| 取締役(社外取締役を除く。)の保有状況    | 保有者数 3名<br>新株予約権の数 1,450,000個<br>目的となる株式数 527,800株                                                                                                                                                                       |
| 社外取締役の保有状況             | 保有者数 1名<br>新株予約権の数 700,000個<br>目的となる株式数 254,800株                                                                                                                                                                         |
| 監査役の保有状況               | 保有者数 1名<br>新株予約権の数 50,000個<br>目的となる株式数 18,200株                                                                                                                                                                           |

(注) 平成28年2月25日開催の取締役会において承認された当社と当社の連結子会社であるあかつき証券(株)との株式交換に係る株式交換契約書に基づき、株式交換の効力発生日である平成28年3月18日付で発行しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

1.平成22年5月20日開催の取締役会決議に基づき発行した第3回新株予約権は、行使期間の満了に伴い、消滅いたしました。

2.平成23年8月18日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、その一部（額面金額75百万円）を買い消却し、社債に付された新株予約権は、行使期限である平成28年9月2日までに全て権利行使され株式に転換されました。

3.平成28年2月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第8回新株予約権

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 100,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 36,400株<br>(新株予約権1個当たり0.364株)                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の払込金額             | 1個につき1円                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき284円                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使期間             | 平成29年7月17日から平成32年7月16日まで                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の主な行使の条件          | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東京証券取引所における当社普通株式の株価が一度でも283円以下となった場合には、本新株予約権は消滅するものとする。</li> <li>2. 本新株予約権の全部又は一部を行使することはできるが、各本新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</li> <li>3. 本新株予約権の相続による承継は認めない。</li> <li>4. その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるものとする。</li> </ol> |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名                        | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                            |
|---------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 島 根 秀 明                    | あかつき証券(株)取締役<br>EWアセットマネジメント(株)取締役<br>リードウェイ(株)取締役                                                 |
| 取 締 役 会 長     | 濱 岡 洋 一 郎                  | EWアセットマネジメント(株)代表取締役<br>(株)トータルエステート取締役<br>(株)トータルテック監査役<br>トータルエステート住宅販売監査役<br>日本プロロジスリート投資法人監督役員 |
| 取 締 役         | 川 中 雅 浩                    | グループ財務部長<br>あかつき証券(株)取締役<br>(株)マイトランク取締役                                                           |
| 取 締 役         | 工 藤 英 人                    | あかつき証券(株)代表取締役社長<br>リードウェイ(株)取締役                                                                   |
| 取 締 役         | 安 東 恭 一                    | 弁護士<br>新霞が関総合法律事務所パートナー                                                                            |
| 取 締 役         | 小 林 祐 介                    | (株)アエリア代表取締役社長<br>(株)ソアラボ代表取締役<br>Aeria America Inc.取締役<br>(株)エイジ監査役                               |
| 取 締 役         | ド ミ ニ ク シ ン<br>ヘ ン ダ ー ソ ン | ベンディゴパートナーズ パートナー<br>ベンディゴ(株)代表取締役<br>(株)プロスペクト取締役                                                 |
| 常 勤 監 査 役     | 小 西 克 憲                    | あかつき証券(株)監査役                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役     | 横 田 和 史                    | あかつき証券(株)監査役                                                                                       |
| 監 査 役         | 田 名 網 一 嘉                  | (株)アエリア社外監査役<br>(株)エアネット監査役<br>(株)エイジ監査役<br>(株)リベル・エンタテインメント監査役<br>(株)アスガルド監査役<br>(株)ファーストペンギン監査役  |
| 監 査 役         | 長 田 徳 夫                    | ウェルス・マネジメント(株)監査役                                                                                  |

- (注) 1. 取締役安東恭一氏及び小林祐介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小西克憲氏及び田名網一嘉氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・平成28年6月29日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、取締役星野秀俊氏は退任いたしました。
  - ・平成28年6月29日開催の第66回定時株主総会において、濱岡洋一郎氏及び千野和俊氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
  - ・平成28年10月15日に千野和俊氏は、取締役を辞任いたしました。
  - ・平成29年3月1日に濱岡洋一郎氏は、取締役会長に就任いたしました。
4. 監査役田名網一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役安東恭一氏及び監査役田名網一嘉氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

## イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報酬等の総額               |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(2) | 114,829千円<br>(5,400) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 14,700<br>(7,200)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13<br>(4) | 129,529<br>(12,600)  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 取締役の報酬等の総額には、平成26年6月27日開催の第64回定時株主総会において決議された、株式報酬制度に基づき計上した役員株式給付引当金25,064千円を含んでおります。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月17日開催の第47回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

## ロ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社又は子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は2,400千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役安東恭一氏は、新霞が関総合法律事務所のパートナーを兼務しております。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役小林祐介氏は、(株)アエリア、(株)ソアラボの代表取締役及びAeria America Inc.の取締役を兼務しております。(株)アエリアは当社の株式575千株を保有しております。また、当社とその他の兼務先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役小西克憲氏は、あかつき証券(株)の監査役を兼務しております。同社は当社の子会社であります。
- ・監査役田名網一嘉氏は、(株)アエリアの社外監査役、(株)エアネット及び(株)エイジの監査役を兼務しております。(株)アエリアは当社の株式575千株を保有しております。また、当社とその他の兼務先との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|     |       | 取締役会（15回開催） |       | 監査役会（8回開催） |        |
|-----|-------|-------------|-------|------------|--------|
|     |       | 出席回数        | 出席率   | 出席回数       | 出席率    |
| 取締役 | 安東恭一  | 10回         | 66.7% | —          | —      |
| 取締役 | 小林祐介  | 13          | 86.7  | —          | —      |
| 監査役 | 小西克憲  | 14          | 93.3  | 8回         | 100.0% |
| 監査役 | 田名網一嘉 | 13          | 86.7  | 8          | 100.0  |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

・取締役会における発言状況

取締役安東恭一氏及び小林祐介氏は、社外取締役として経営管理の観点から意見・アドバイスをしております。

監査役小西克憲氏及び田名網一嘉氏は、社外監査役として取締役の職務執行をモニタリングし、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

・監査役会における発言状況

監査役小西克憲氏及び田名網一嘉氏は、社外監査役として、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 海南監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました新日本有限責任監査法人が、平成28年6月29日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任することに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人としてPwCあらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）と監査契約の締結に向け協議を進めておりましたが、最終的な合意に至りませんでした。これを受け、平成28年7月22日付で海南監査法人を一時会計監査人に選任し、平成28年11月25日開催の臨時株主総会において、同監査法人を当社の会計監査人として選任いたしました。

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,600千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,900千円 |

(注) 1. 当社及び当社の子会社であるあかつき証券㈱につきましては、海南監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社の子会社であるあかつき証券㈱は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である分別保管の法令遵守の検査業務を委託し、対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間に責任限定契約は現在締結していません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ・業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制につきましては、グループ各社の取締役及び使用人が法令・各社定款及び社内諸規則を遵守した行動をとるためのコンプライアンス・マニュアルを定めております。また、グループ各社で問題が発生した場合は、各社のコンプライアンス部門が連携し、当社取締役会及び監査役会に報告することとしております。また、リスク管理委員会を設置し、法令上疑義のある行為等についてグループ各社の使用人が直接情報提供を行える内部通報窓口を開設するとともに、グループ取締役との関連性の高い問題については、取締役会の諮問機関として委員会を設置し、同委員会において審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する体制を整備しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理基本規程を制定し、リスクの発生の確率を減らし、そのマイナスの影響を抑えるための組織的な管理に関する基本的事項を定めております。

コンプライアンス、災害、情報セキュリティ及び自己ディール等に係る個別のリスク管理については、グループ各社ごとに専門性を要することから、グループ各社及び各部署において規則・ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、リスク管理の充実を図っております。なお、各社ごとのリスク管理状況については内部監査部門により監査を実施し、全社的なリスク管理の進捗状況を取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて指導・助言を行うものとしております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規程及び職務権限規程を定め、適切かつ効率的に取締役が職務の執行を行えるようにしております。また、グループ各社において、関係会社管理規程により、各社間と協議すべき事項、報告すべき事項等を定め、各社の業務の効率化を図っております。

#### ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### 1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社グループにおける関係会社管理規程において、報告すべき事項を定め、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報等について、当社への定期的な報告を行うものとしております。

## 2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の損失の危険の管理については、グループ各社ごとに業務の専門性を有することから、当社と連携の上、各社において規則・ガイドラインの策定、マニュアルの作成・配布、教育の実施などを行い、リスク管理の充実を図っております。また、グループ各社で危険の発生を把握した場合、当社の子会社管理部門を通じて、当社取締役会に報告されることとなっております。

## 3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるため、当社グループにおける関係会社管理規程を定め、協議すべき事項及び報告すべき事項を明確化し、具体的な業務執行については子会社の自主性を尊重しております。また、グループに共通する間接部門の業務については共有化を図り、グループ全体で効率的な経営に努めております。

## 4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス・マニュアルを作成し、当社のコンプライアンス部門を中心にグループ各社のコンプライアンス部門と報告・連携等を行い、グループ各社固有のコンプライアンスリスクを分析し対応に努めております。また、各社で問題が発生した場合は当社コンプライアンス部門を通じて取締役会及び監査役会に報告することとしております。

### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、当社グループの使用人に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

### ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関しては、取締役、部門責任者等の指揮命令を受けないこととし、監査役の指揮命令に従い補助業務が遂行できるような独立性を確保しております。

### ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従うこと、当該指揮命令に従わなかった場合は社内処分の対象となることとしております。

### ⑨ 監査役に報告するための体制

#### 1. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報窓口に対する通報状況及びその内容を速やかに報告することとしております。

#### 2. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、コンプライアンス・マニュアルにおいて、各社のコンプライアンス部門を通じてリスク管理委員会に報告する

ものとし、重要なものについては取締役会の諮問機関として委員会を設置し、同委員会より当社取締役会及び監査役会に報告されることとなっております。

- ⑩ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、コンプライアンス・マニュアルにおいて、当社グループの監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する旨を規定しております。

- ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく請求をした場合は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

- ⑫ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査役会規程において、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行うこととしております。また、監査役会が必要と判断した場合は、各業務執行取締役、グループ各社社長、重要な使用人から個別ヒヤリングを行う機会を設けることとしております。

#### ・業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記の業務の適正を確保するための体制について、その整備と適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

- ① コンプライアンスに対する取組み

当社では、当社グループの役社員に向けて、当社が定めるコンプライアンス・マニュアルの継続的な周知に努めるとともに、グループ各社においても研修等の社内教育を実施することにより、コンプライアンスに対する意識向上に努めております。

また、法令上疑義のある行為等についてグループ各社の使用人が直接情報提供を行える内部通報窓口を開設し、リスク管理委員会を通じて取締役会及び監査役会に報告する体制を構築しています。また、グループ取締役との関連性の高い問題については、別途、取締役会の諮問機関として委員会を設置のうえ審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告することとしております。なお、当事業年度において発生した内部通報案件はありません。

- ② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組み

当社では、社外取締役2名を含む取締役7名及び社外監査役2名を含む監査役4名により、取締役会規程並びに取締役会付議規程の定めに従い、原則として毎月1回の定時取締役会を開催しているほか、必要に応じた臨時開催・書面による決議等を行っております。当事業年度におきましては、15回の取締役会の開催と11回の書面決議を行いました。

また、取締役会の決定に基づく職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規程及び職務権限規程を定め、権限の委譲による各責任者が業務執行を行えるようにしております。

③ リスク管理に対する取組み

当社グループでは、グループ各社におけるリスク管理に係る規則・ガイドラインに基づき、リスク管理状況について内部監査部門により監査を実施し、リスク管理の進捗状況を取締役会及び監査役会に報告、必要に応じた指導・助言を行っているほか、リスク管理に係る研修の実施、マニュアルの作成・周知等を行っております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組み

当社子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程において、報告すべき事項を定め、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報等について、取締役会において定期的に報告を行っております。

また、グループ各社において、関係会社管理規程により、各社間と協議すべき事項、報告すべき事項等を定め、各社の業務の効率化を図っております。

⑤ 監査役監査の実効性の確保に対する取組み

当社では、監査役会が社外監査役2名を含む監査役4名により構成されており、当事業年度におきましては、8回の監査役会が開催されました。監査方針、監査計画等に基づき、原則として毎月1回の取締役会に出席し経営の監視を行っております。取締役の職務執行につきましては、監査役会規定に基づき経営執行に対する監督強化に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を、業績水準や、投資や財務基盤の充実のための適正な内部留保を維持することを勘案しながら、配当や自己株式取得を中心に行ってまいります。

利益還元の金額の決定に関しましては、当社が純粋持株会社であり、傘下のグループ会社が独自に決定する配当性向が必ずしも100%でないことから、配当可能利益の基礎となる単体業績と、連結業績に大きな乖離が生じる場合があります。そこで当社といたしましては、連結業績を勘案しながらも、原則としては、子会社からの配当を主な原資とする単体業績をベースにして配当金の決定をしてまいりたいと考えております。

また、上記の配当に加えた利益還元として、現状の当社株価水準を勘案し、自己株式の取得を行います。市場株価の水準を勘案しながら、機動的に行い、1株当たりの当期純利益（EPS）、株主資本利益率（ROE）、また1株当たり純資産（BPS）などを向上させ、株主価値を高めることを目的としております。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき4円とさせていただき、すでに実施済みの中間配当金1株当たり4円とあわせまして、年間配当金は1株当たり8円となります。

また、当事業年度において、自己株式126,800株（取得価額総額49,040千円）を取得いたしました。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>21,050,153</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>15,345,000</b> |
| 現金及び預金             | 6,628,175         | トレーディング商品              | 52,088            |
| 預託金                | 5,500,000         | 約定見返勘定                 | 779,308           |
| トレーディング商品          | 1,014,984         | 信用取引負債                 | 4,218,459         |
| 信用取引資産             | 5,752,748         | 信用取引借入金                | 3,957,706         |
| 信用取引貸付金            | 5,614,559         | 信用取引貸証券受入金             | 260,753           |
| 信用取引借証券担保金         | 138,188           | 預り金                    | 4,967,096         |
| 差入保証金              | 259,585           | 受入保証金                  | 592,156           |
| 販売用不動産             | 508,280           | 短期社債                   | 4,000,000         |
| その他                | 1,386,379         | 短期借入金                  | 350,000           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,817,946</b>  | ノンリコース1年内返済<br>予定長期借入金 | 56,820            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>4,712,916</b>  | 未払法人税等                 | 445               |
| 建物及び構築物            | 2,120,064         | その他                    | 328,625           |
| 土地                 | 1,735,141         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>3,475,938</b>  |
| 建設仮勘定              | 798,898           | ノンリコース社債               | 100,000           |
| その他                | 58,811            | ノンリコース長期借入金            | 2,580,480         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>195,191</b>    | 退職給付に係る負債              | 200,053           |
| のれん                | 34,348            | 役員株式給付引当金              | 186,297           |
| その他                | 160,842           | その他                    | 409,107           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,909,839</b>  | <b>特 別 法 上 の 準 備 金</b> | <b>19,288</b>     |
| 投資有価証券             | 964,792           | 金融商品取引責任準備金            | 19,288            |
| 長期貸付金              | 568,460           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>18,840,227</b> |
| その他                | 608,192           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 貸倒引当金              | △231,606          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>7,475,716</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>27,868,100</b> | 資本金                    | 3,574,577         |
|                    |                   | 資本剰余金                  | 1,854,670         |
|                    |                   | 利益剰余金                  | 2,731,889         |
|                    |                   | 自己株式                   | △685,420          |
|                    |                   | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>394,428</b>    |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金           | 387,672           |
|                    |                   | 為替換算調整勘定               | 6,755             |
|                    |                   | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>2,668</b>      |
|                    |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>1,155,059</b>  |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>9,027,872</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>27,868,100</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額       |           |
|---------------------|-----------|-----------|
| 営 業 収 益             |           | 4,312,220 |
| 受 入 手 数 料           | 1,739,018 |           |
| ト レ ー デ ィ ン グ 損 益   | 1,054,547 |           |
| 金 融 収 益             | 84,048    |           |
| 不 動 産 事 業 売 上 高     | 1,422,828 |           |
| そ の 他               | 11,777    |           |
| 金 融 費 用             |           | 34,528    |
| 売 上 原 価             |           | 778,991   |
| 不 動 産 事 業 売 上 原 価   | 777,860   |           |
| そ の 他               | 1,130     |           |
| 純 営 業 収 益           |           | 3,498,701 |
| 販 売 費 ・ 一 般 管 理 費   |           | 3,957,503 |
| 取 引 関 係 費           | 24,723    |           |
| 人 件 費               | 2,110,598 |           |
| 不 動 産 関 係 費         | 271,123   |           |
| 事 務 費               | 413,491   |           |
| 減 価 償 却 費           | 97,820    |           |
| 租 税 公 課             | 101,374   |           |
| そ の 他               | 938,372   |           |
| 営 業 損 失 ( △ )       |           | △458,802  |
| 営 業 外 収 益           |           | 1,031,294 |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 933,147   |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益   | 32,476    |           |
| 為 替 差 益             | 15,711    |           |
| そ の 他               | 49,958    |           |
| 営 業 外 費 用           |           | 150,776   |
| 支 払 利 息             | 84,404    |           |
| 社 債 発 行 費           | 5,775     |           |
| 支 払 手 数 料           | 36,000    |           |
| 社 債 償 還 損           | 15,940    |           |
| そ の 他               | 8,656     |           |
| 経 常 利 益             |           | 421,715   |

(単位：千円)

| 科 目                    | 金       | 額              |
|------------------------|---------|----------------|
| <b>特 別 利 益</b>         |         | <b>979,065</b> |
| 関係会社株式売却益              | 943,696 |                |
| 負ののれん発生益               | 8,531   |                |
| その他の                   | 26,837  |                |
| <b>特 別 損 失</b>         |         | <b>578,051</b> |
| 新株予約権償還損               | 405,900 |                |
| 関係会社清算損                | 118,674 |                |
| その他の                   | 53,476  |                |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>822,729</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 52,672  |                |
| 法人税等調整額                | 16,672  | 69,345         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |         | <b>753,384</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |         | 514,239        |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>239,144</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 3,512,077 | 1,932,270 | 2,853,004 | △683,799 | 7,613,553   |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |           |          |             |
| 新株の発行                        | 62,500    | 62,500    |           |          | 125,000     |
| 剰余金の配当                       |           |           | △178,956  |          | △178,956    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |           |           | 239,144   |          | 239,144     |
| 自己株式の取得                      |           |           |           | △49,040  | △49,040     |
| 自己株式の処分                      |           | △27,654   |           | 47,420   | 19,765      |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動     |           | △112,446  |           |          | △112,446    |
| 連結範囲の変動                      |           |           | △181,304  |          | △181,304    |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 62,500    | △77,600   | △121,115  | △1,620   | △137,836    |
| 当連結会計年度末残高                   | 3,574,577 | 1,854,670 | 2,731,889 | △685,420 | 7,475,716   |

|                              | その他の包括利益累計額      |              |                   | 新株予約権  | 非支配株主持分   | 純資産合計     |
|------------------------------|------------------|--------------|-------------------|--------|-----------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他<br>の利益<br>累計額 |        |           |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 19,049           | 4,882        | 23,931            | 5,255  | 1,792,902 | 9,435,642 |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |              |                   |        |           |           |
| 新株の発行                        |                  |              |                   |        |           | 125,000   |
| 剰余金の配当                       |                  |              |                   |        |           | △178,956  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                  |              |                   |        |           | 239,144   |
| 自己株式の取得                      |                  |              |                   |        |           | △49,040   |
| 自己株式の処分                      |                  |              |                   |        |           | 19,765    |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動     |                  |              |                   |        |           | △112,446  |
| 連結範囲の変動                      |                  |              |                   |        |           | △181,304  |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | 368,623          | 1,873        | 370,496           | △2,587 | △637,842  | △269,933  |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 368,623          | 1,873        | 370,496           | △2,587 | △637,842  | △407,769  |
| 当連結会計年度末残高                   | 387,672          | 6,755        | 394,428           | 2,668  | 1,155,059 | 9,027,872 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は「1. 企業集団の現況 (3)重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載しているため、省略しております。

- (注) 1. 特定目的会社なぎさ、合同会社よすみ、及び合同会社みよしは、重要性の増加に伴い、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。
2. 合同会社はまの、及び合同会社おうぎは、当連結会計年度において匿名組合出資をしたため、連結の範囲に含めております。
3. キャピタル・エンジン㈱、及びNSホールディングス㈱は、当社と吸収合併したことに伴い、解散いたしました。
4. 当社の保有するウェルス・マネジメント㈱の普通株式を当連結会計年度において譲渡したことに伴い、同社、リシエス・マネジメント㈱、及び㈱ホテルWマネジメント大阪ミナミを、連結の範囲から除外しております。
5. 匿名組合メトロは、当連結会計年度においてウェルス・マネジメント㈱による匿名組合出資を受け入れたため、新たに連結の範囲に含まれましたが、上記4記載のとおり、当社によるウェルス・マネジメント㈱の普通株式譲渡に伴い、連結の範囲から除外しております。
6. ㈱トレード・ラボは当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の状況

持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社等の名称 兆富財富管理顧問股份有限公司

- (注) 合同会社ファルコンを営業者とする匿名組合、ウェルス・モーゲージ㈱、及びWEALTH PARTNERS SINGAPORE PTE LTDについては、ウェルス・マネジメント㈱を連結の範囲から除外したことに伴い、持分法適用の範囲から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、合同会社さつき、及び特定目的会社なぎさの決算日は10月31日であり、また、合同会社よすみ、合同会社みよし、合同会社はまの、及び合同会社おうぎの決算日は8月31日であるため、当社の連結決算日と異なります。

当連結会計年度においては、合同会社さつき、及び特定目的会社なぎさについて平成29年1月31日を決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しており、合同会社よすみ、合同会社みよし、合同会社はまの、及び合同会社おうぎについて平成29年2月28日を決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① トレーディング商品……………トレーディング商品に属する有価証券については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- ② 有価証券  
 その他有価証券  
 時価のあるもの……………連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
 時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。  
 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取込む方法によっております。
- ③ デリバティブ取引……………時価法を採用しております。
- ④ たな卸資産  
 通常の販売目的で保有するたな卸資産  
 販売用不動産……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
 定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員株式給付引当金……………役員報酬の支給に備えるため、将来の株式給付見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。
- ③ 金融商品取引責任準備金……………金融商品事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

主に退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
無形固定資産に計上したのれんについては、5年間もしくは6年間の定額法により償却を行っております。ただし、一部の連結子会社については10年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 重要な繰延資産の処理方法  
社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。
- (8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
  - ① 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。
  - ② 連結納税制度の採用  
当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

#### (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

#### (表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「販売用不動産」は重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「販売用不動産」は178,536千円であります。また、前連結会計年度において、「流動資産」に区分掲記していた「売掛金」(当連結会計年度4,336千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記していた「受取利息」(当連結会計年度12,521千円)、「受取配当金」(当連結会計年度3,261千円)、及び「受取地代家賃」(当連結会計年度9,599千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「支払手数料」は15,375千円であります。

(追加情報)

(株式給付信託制度 (J-ESOP) )

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるために、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP) 」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に個人の貢献度及び給付時の株価等に応じて当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

なお、本制度は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第3項、第4項の取引には該当しないと判断しております。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。なお、信託が保有する当社株式の帳簿価額は、前連結会計年度末90,626千円、当連結会計年度末43,206千円であります。

また、期末株式数は、前連結会計年度末113千株、当連結会計年度末53千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度186千株、当連結会計年度73千株であります。

上記の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(株式給付信託制度 (BBT) )

当社は、当社及び一部の連結子会社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託制度 (BBT) 」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として導入したものであります。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役に対し、当社株式を取締役の退任に際し、給付する仕組みです。

取締役に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。なお、信託が保有する当社株式の帳簿価額は、前連結会計年度末299,403千円、当連結会計年度末299,403千円であります。

また、期末株式数は、前連結会計年度末506千株、当連結会計年度末506千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度506千株、当連結会計年度506千株であります。

上記の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及び対応債務

(1)担保提供資産

販売用不動産 220,812千円

(2)担保債務

短期借入金 350,000千円

2. 責任財産限定型債務(ノンリコースローン)に係る担保提供資産及び対応債務

(1)担保提供資産

土地 1,573,922千円  
建物及び構築物 1,942,547千円  
計 3,516,470千円

(2)担保債務

ノンリコース1年内返済予定長期借入金 56,820千円  
ノンリコース長期借入金 2,580,480千円  
計 2,637,300千円

3. 担保等として差入をした有価証券の時価額

信用取引貸証券 277,908千円  
信用取引借入金の本担保証券 4,018,919千円  
差入保証金代用有価証券 1,623,248千円

4. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額

信用取引貸付金の本担保証券 5,332,297千円  
信用取引借証券 277,908千円  
受入証拠金代用有価証券 37,060千円  
受入保証金代用有価証券 5,334,421千円

5. 有形固定資産の減価償却累計額

824,701千円

6. 有形固定資産の減損損失累計額

連結貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

7. 金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて分別保管されている資産

預託金(顧客分別金信託) 5,500,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類                   | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 発行済株式<br>普通株式<br>(注) 1. | 15,969,530株       | 454,545株         | —                | 16,424,075株      |
| 自己株式<br>普通株式<br>(注) 2.  | 1,141,455株        | 126,800株         | 59,201株          | 1,209,054株       |

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、自己株信託口による当社株式の取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、ESOP信託口から役員への株式給付によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          | 配当の原資 |
|--------------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|-------|
| 平成28年<br>6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 115,855        | 7.5             | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月30日 | 利益剰余金 |
| 平成28年<br>11月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 63,100         | 4.0             | 平成28年<br>9月30日 | 平成28年<br>12月9日 | 利益剰余金 |

(注) 1. 平成28年6月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金4,644千円が含まれております。

2. 平成28年11月14日取締役会決議の配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金2,250千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成29年6月開催の第67回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          | 配当の原資 |
|--------------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|-------|
| 平成29年<br>6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 63,100         | 4.0             | 平成29年<br>3月31日 | 平成29年<br>6月30日 | 利益剰余金 |

(注) 平成29年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金2,240千円が含まれております。

3. 新株予約権に関する事項

|            | 第7回新株予約権   | 第8回新株予約権 |
|------------|------------|----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式       | 普通株式     |
| 目的となる株式の数  | 928,200株   | 36,400株  |
| 新株予約権の残高   | 2,550,000個 | 100,000個 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に証券関連事業及び不動産関連事業により構成されております。

証券関連事業においては、株式市場の状況のバランスを調整して、主に金融機関借入による間接金融によって資金調達を行っています。主として株式市場の変動を伴う信用取引資産及び信用取引負債を有しているため、株式市場の変動による不利な影響が生じないように、顧客から受け入れている担保の余力管理を日々行っています。先物為替取引については、顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

また、不動産関連事業においては、新規投資及び投資回収の計画等に照らし、必要な資金を調達しております。一時的な余資は、主に銀行預金など流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等からの借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預託金は、主に顧客分別預託金であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

トレーディング商品は株式及び公社債であります。投資有価証券には株式及び公社債、匿名組合・投資事業有限責任組合への出資金等が含まれております。これらは、市場価格の変動リスク・発行体の信用リスクに晒されています。

信用取引貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

信用取引借入金は、主に顧客に対する信用取引貸付金に係る資金調達であり、株式市場の変動リスクに晒されています。

預り金は、主に顧客からの預り金であり、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であります。顧客からの預り金は、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金であります。委託保証金は、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託として信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

短期借入金、短期社債、及びノンリコース借入金は、主に特定のプロジェクトや事業を推進する上で必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスク及び市場リスク

預託金である顧客分別金信託は、担当部署が規程に従い、残高管理を行っております。

トレーディング商品は、あらかじめ定めた限度額の範囲内（市場リスク枠）に収めることで管理を行っております。市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務状況等を把握し、取締役会へ報告しております。

投資有価証券は、発行体の財務状況等を継続的に把握することに努めており、状況に応じて随時保有方針の見直し等を行っております。

信用取引貸付金は、子会社において経常的に発生しており、担当部署が規程に従い、最長6ヶ月以内での返済期日管理及び受入保証金の預託状況管理を毎日業務監査部で把握する体制としています。

信用取引借入金は、担当部署が規程に従い、残高及び差入担保状況管理を行う体制としています。

ii 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、担当部署が企画・立案する新規投資又は投資回収の計画に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2) 参照）

|                                 | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                      | 6,628,175              | 6,628,175  | －          |
| (2) 預託金                         | 5,500,000              | 5,500,000  | －          |
| (3) トレーディング商品<br>(資産)           | 1,014,984              | 1,014,984  | －          |
| (4) 信用取引貸付金                     | 5,614,559              | 5,614,559  | －          |
| (5) 信用取引借証券担保金                  | 138,188                | 138,188    | －          |
| (6) 差入保証金                       | 259,585                | 259,585    | －          |
| (7) 投資有価証券                      | 704,982                | 704,982    | －          |
| 資産計                             | 19,860,476             | 19,860,476 | －          |
| (1) トレーディング商品<br>(負債)           | 52,088                 | 52,088     | －          |
| (2) 信用取引借入金                     | 3,957,706              | 3,957,706  | －          |
| (3) 信用取引貸証券受入金                  | 260,753                | 260,753    | －          |
| (4) 預り金                         | 4,967,096              | 4,967,096  | －          |
| (5) 受入保証金                       | 592,156                | 592,156    | －          |
| (6) 短期借入金                       | 350,000                | 350,000    | －          |
| (7) 短期社債                        | 4,000,000              | 4,000,000  | －          |
| (8) ノンリコース長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 2,637,300              | 2,637,300  | －          |
| 負債計                             | 16,817,101             | 16,817,101 | －          |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(3) トレーディング商品（資産）、(6) 差入保証金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 信用取引貸付金

信用取引貸付金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金の時価については、毎日、㈱東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券については、上表に含めておりません。

## 負債

(1) トレーディング商品（負債）、(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期借入金、(7) 短期社債  
これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 信用取引借入金

信用取引借入金の時価については、毎日、(株)東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (8) ノンリコース長期借入金（1年内返済予定を含む）

ノンリコース長期借入金の時価については、約定金利が変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額259,809千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)投資有価証券」には含めておりません。

## (賃貸等不動産に関する注記)

## (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都及びその他の地域において賃貸に供している物件を保有しております。

## (2) 賃貸等不動産等に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（千円）  |                |                 | 当連結会計年度末<br>時価<br>（千円） |
|-----------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 当連結会計年度<br>期首残高 | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度<br>期末残高 |                        |
| 161,555         | 3,004,624      | 3,166,179       | 3,547,612              |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。  
2. 当連結会計年度の主な増加額は、賃貸等不動産の取得によるものです。  
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいたものです。  
4. 建設中の資産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たり純資産額         | 517円26銭 |
| 1株当たり当期純利益        | 15円91銭  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 15円25銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

(株式取得による連結子会社化と資金調達について)

当社は、平成29年4月5日開催の取締役会において、㈱トータルエステート（以下、「T E社」といいます。）及びそのグループ会社（以下、グループ会社も含め「T E社グループ」といいます。）の株式取得による連結子会社化を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

当社は、グループの金融事業や不動産事業とのシナジーを見込める分野の事業投資を行い、積極的支援によって投資価値を高め、時には選択的な事業売却によるポートフォリオの見直しを行うことで、グループとしての企業価値を高めてまいりました。

T E社グループは、平成10年に現在T E社の代表取締役を務める森川幸二氏（以下、「森川氏」といいます。）により創業され、中古不動産の再生・リノベーションについて、企画から設計・施工までをトータルにプロデュースを行う企業グループであります。東京都及び神奈川県横浜市周辺部の一次取得者層向けマンションを主な対象として事業を行っており、グループ会社による高品質のリノベーションを施しバリューアップした物件を「リノテック」ブランドにより販売しており、中古マンションのリノベーション事業としては最大手企業の一社であります。来年には創業20周年を迎え、高成長が見込めるリノベーションや中古住宅流通市場において、確固たる地位を築いております。

今般のT E社グループの連結子会社化を通じた、既存の当社連結子会社であるE Wアセットマネジメント㈱を中心とした不動産関連事業との事業シナジーの追求は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断しております。

2. 株式取得の相手先の名称

森川幸二氏（㈱トータルエステートホールディングス、㈱トータルエステート代表取締役）

3. 取得する会社の概要

①㈱トータルエステートホールディングス

|      |                     |
|------|---------------------|
| 名称   | ㈱トータルエステートホールディングス  |
| 事業内容 | 持株会社                |
| 資本金  | 100百万円              |
| 売上高  | 2,091百万円（平成28年11月期） |

②㈱トータルエステート

|      |                                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称   | ㈱トータルエステート                                                                               |
| 事業内容 | 1. 不動産の保有、売買、仲介、賃貸及び管理に関する業務<br>2. 住宅地造成工事業<br>3. 土木建築の請負に関する業務<br>4. 建築物の設計、施工、監理に関する業務 |
| 資本金  | 210百万円                                                                                   |
| 売上高  | 23,494百万円（平成28年9月期）                                                                      |

## ③㈱トータルテック

|      |                                                                                              |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称   | ㈱トータルテック                                                                                     |
| 事業内容 | 1. 建築物の設計、施工、監理に関する業務<br>2. 土木建築の請負に関する業務<br>3. 住宅地造成工事に関する業務<br>4. 住宅設備機器及びインテリア商品の販売に関する業務 |
| 資本金  | 80百万円                                                                                        |
| 売上高  | 4,728百万円（平成28年3月期）                                                                           |

## ④㈱トータルエステート住宅販売

|      |                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------|
| 名称   | ㈱トータルエステート住宅販売                                                  |
| 事業内容 | 1. 不動産の保有、売買、仲介、賃貸及び管理に関する業務<br>2. 損害保険代理業務<br>3. 生命保険の募集に関する業務 |
| 資本金  | 10百万円                                                           |
| 売上高  | 21百万円（平成28年5月期）                                                 |

## 4. 株式取得の時期

|         |               |
|---------|---------------|
| 取締役会決議日 | 平成29年4月5日     |
| 契約締結日   | 平成29年4月5日     |
| 株式譲渡実行日 | 平成29年7月3日（予定） |

## 5. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

## 6. 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

## ①㈱トータルエステートホールディングス

|           |                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------|
| 異動前の所有株式数 | －                                                     |
| 取得株式数     | 普通株式：23,650株<br>第一種優先株式：2,400株（議決権なし）                 |
| 異動後の所有株式数 | 普通株式：23,650株（議決権所有割合：100.0%）<br>第一種優先株式：2,400株（議決権なし） |

## ②㈱トータルテック

|           |                                                   |
|-----------|---------------------------------------------------|
| 異動前の所有株式数 | －                                                 |
| 取得株式数     | 普通株式：4,000株<br>第一種優先株式：400株（議決権なし）                |
| 異動後の所有株式数 | 普通株式：4,000株（議決権所有割合：88.9%）<br>第一種優先株式：400株（議決権なし） |

③㈱トータルエステート住宅販売

|           |                          |
|-----------|--------------------------|
| 異動前の所有株式数 | －                        |
| 取得株式数     | 普通株式：140株                |
| 異動後の所有株式数 | 普通株式：140株（議決権所有割合：70.0%） |

※㈱トータルエステートの発行済株式は、すべて㈱トータルエステートホールディングスが保有しております。また、株式取得価額の総額は概算で6,135百万円（デュエリジェンス費用の概算額300百万円を含む。）を見込んでおります。

7. 資金調達について

今般のT E 社グループの株式取得資金に充当するため、以下の資金調達を行います。

①借入

|       |                |
|-------|----------------|
| 借入先   | 複数行と交渉中であります。  |
| 借入金額  | 3,000百万円       |
| 借入実行日 | 平成29年6月30日（予定） |
| その他条件 | 複数行と交渉中であります。  |

②無担保社債

|                                   |                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                                | ㈱あかつき本社第4回無担保社債（期限前償還条項付）                                                                                                                                   |
| 募集金額                              | 1,000百万円                                                                                                                                                    |
| 利率                                | 年1.80%                                                                                                                                                      |
| 年限                                | 3年                                                                                                                                                          |
| 償還期限                              | 予定償還日：平成32年5月25日<br>期限前償還期日：強制的期限前償還事由（T E 社グループの株式取得が実行されないことを当社の取締役会が決議したことをいいます。）が発生した場合は、当該発生日から10営業日目の日をいい、当社が任意繰上償還を決定した場合は、当該決定の日以降、最初に到来する利払日をいいます。 |
| 利払日                               | 毎年11月30日及び5月25日                                                                                                                                             |
| 申込期間                              | 自平成29年4月21日 至平成29年5月24日                                                                                                                                     |
| 払込期日                              | 平成29年5月25日                                                                                                                                                  |
| 担保                                | 本社債には担保及び保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。                                                                                                            |
| 財務上の特約                            | 「純資産維持条項」「子会社における自己資本規制比率維持条項」が付されております。                                                                                                                    |
| 取扱会社<br>財務代理人<br>社債原簿管理人<br>社債管理者 | あかつき証券㈱<br>ほがらか信託㈱                                                                                                                                          |

※㈱あかつき本社第4回無担保社債につきましては、当年5月25日に払込が完了しております。

## ③株主に対する新株予約権の無償割当

|                          |                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                       | (株)あかつき本社第1回新株予約権                                                                                                                                                                                                     |
| 割当基準日                    | 平成29年5月22日                                                                                                                                                                                                            |
| 割当の効力発生日                 | 平成29年6月19日                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び株数     | 新株予約権1個につき、当社普通株式0.5株                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の発行総数               | 15,775,143個                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権1個当たりの行使価額          | 新株予約権1個当たり150.5円<br>なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は0.5株であるため、本新株予約権の行使により当社普通株式1株を取得するためには、本新株予約権2個を行使し、行使代金として合計301円が必要となります。                                                                                               |
| 新株予約権1個の行使に際して組み入れられる資本額 | (i)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従って算出された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額とします。<br>(ii)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)記載の増加する資本金の額を減じた額とします。 |
| 行使期間                     | 自平成29年6月19日 至平成30年3月20日                                                                                                                                                                                               |

## 8. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

## 9. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(有償ストック・オプションの発行について)

当社は、平成29年4月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを決議いたしました。

#### 第2回新株予約権の概要

|                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                   | 平成29年4月5日                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 付与対象者の区分及び人数            | 当社取締役 6名 5,000個<br>当社従業員 3名 1,500個<br>当社子会社取締役 4名 2,000個<br>当社子会社従業員 4名 2,000個                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類        | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の目的となる株式数(株)       | 1,050,000                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)       | 391                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使期間              | 自平成29年4月21日 至平成32年3月25日                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使の条件             | ①本新株予約権の全部又は一部を行使することはできるが、各本新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。<br>②本新株予約権の相続による承継は認めない。<br>③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。<br>④その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるものとする。                                                             |
| 新株予約権の譲渡に関する事項          | 当社取締役会の承認を要する。                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 当社を消滅会社とする合併、新設分割、吸収分割、当社が完全子会社となる株式移転又は株式交換(以下「組織再編行為」と総称する。)を行うときは、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる会社(以下「組織再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。但し、吸収合併契約、新設分割計画、吸収分割契約、株式移転計画又は株式交換契約においてこの旨を定めた場合に限る。 |

(その他の注記)

子会社株式の一部売却

1. 売却の概要

①子会社の名称及び事業内容

名称：ウェルス・マネジメント株式会社  
事業内容：不動産金融事業、ホテル運営事業

②株式売却の理由

当社は、平成24年9月におけるウェルス・マネジメント株式会社（以下、「WM社」といいます。）の連結子会社化以降、同社を当社グループのアセットマネジメント事業の中核会社として、また重要な事業ポートフォリオの一つとして位置付けてまいりました。

今般、WM社の今後の成長戦略に関する同社との話し合いの中で、(1)WM社が、長期的な視点に立った、大型の不動産開発事業等に取り組んでいける戦略的パートナーとの、資本提携などの協業が重要であると考え、(2)一方で、その結果としてWM社に対する当社の持分比率等の低下は、当社のグループ会社に対するハンズオン型の投資戦略とは相容れないと考えること等から、当社の保有するWM社株式の戦略的パートナーへの譲渡の可能性について議論をしておりました。

こうした中、当社は株式会社ASK PLANNING CENTER等を資本提携候補として紹介を受け、同社と協議をした結果、当社の保有するWM社株式の一部を譲渡するに至りました。

③株式譲渡日：平成28年12月19日

④法的形式を含むその他取引の概要に関する事項  
受取対価を現金等のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

①売却損益の金額

943,696千円

②売却した株式に係る子会社の資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

|      |              |
|------|--------------|
| 流動資産 | 1,125,325千円  |
| 固定資産 | 9,652,840千円  |
| 資産合計 | 10,778,165千円 |
| 流動負債 | 788,340千円    |
| 固定負債 | 7,453,930千円  |
| 負債合計 | 8,242,270千円  |

③会計処理

WM社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社の損益額

|      |             |
|------|-------------|
| 売上高  | 1,013,922千円 |
| 営業利益 | 203,762千円   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,026,426</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,072,644</b>  |
| 現金及び預金                 | 3,653,258         | 未払費用                   | 49,823            |
| 前払費用                   | 25,864            | 未払法人税等                 | 7,912             |
| 関係会社未収入金               | 481               | 短期社債                   | 4,000,000         |
| 未収還付法人税等               | 104,649           | その他                    | 14,908            |
| 販売用不動産                 | 164,467           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>314,560</b>    |
| その他                    | 77,704            | 役員株式給付引当金              | 99,152            |
|                        |                   | 繰延税金負債                 | 177,923           |
|                        |                   | その他                    | 37,485            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>7,556,733</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>4,387,205</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>17,966</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 建物                     | 14,052            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,805,836</b>  |
| その他                    | 3,913             | <b>資 本 金</b>           | <b>3,574,577</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,835</b>      | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>1,656,141</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>7,535,931</b>  | 資本準備金                  | 706,251           |
| 投資有価証券                 | 788,820           | その他資本剰余金               | 949,890           |
| 関係会社株式                 | 4,183,672         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>2,260,536</b>  |
| 関係会社出資金                | 1,314,857         | 利益準備金                  | 94,438            |
| 長期貸付金                  | 561,000           | その他利益剰余金               | 2,166,098         |
| 関係会社長期貸付金              | 605,000           | 繰越利益剰余金                | 2,166,098         |
| 敷金及び保証金                | 70,744            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△685,420</b>   |
| その他                    | 11,835            | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>387,672</b>    |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金           | 387,672           |
|                        |                   | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>2,446</b>      |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>11,583,160</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>7,195,955</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>11,583,160</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                       | 金 額                                        | 額         |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------|
| 営業収益                                      |                                            | 576,496   |
| 受取配当金<br>その他                              | 493,759                                    |           |
| 売上原価                                      | 82,737                                     |           |
| 純営業収益                                     |                                            | 522,611   |
| 営業費用                                      |                                            | 525,726   |
| 販売費及び一般管理費                                | 525,726                                    |           |
| 営業損失 (△)                                  |                                            | △3,114    |
| 営業外収益                                     |                                            | 48,086    |
| 受取利息<br>為替差益<br>その他                       | 31,918<br>15,711<br>455                    |           |
| 営業外費用                                     |                                            | 156,361   |
| 支払利息<br>社債発行費<br>社債償還損<br>匿名組合投資損失<br>その他 | 45,327<br>90,651<br>15,940<br>4,310<br>131 |           |
| 経常損失 (△)                                  |                                            | △111,389  |
| 特別利益                                      |                                            | 1,314,176 |
| 関係会社株式売却益<br>その他                          | 1,304,304<br>9,871                         |           |
| 特別損失                                      |                                            | 1,222,878 |
| 関係会社株式売却損<br>新株予約権償還差損<br>抱合せ株式消滅差損       | 678,941<br>405,900<br>138,036              |           |
| 税引前当期純損失 (△)                              |                                            | △20,091   |
| 法人税、住民税及び事業税                              | △4,493                                     |           |
| 法人税等調整額                                   | 7,670                                      |           |
| 法人税等合計                                    |                                            | 3,176     |
| 当期純損失 (△)                                 |                                            | △23,268   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                                 |              |          | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              | 自己株式     |             |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 3,512,077 | 643,751   | 977,545        | 1,621,296    | 76,542    | 2,386,218                       | 2,462,761    | △683,799 | 6,912,336   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |           |                                 |              |          |             |
| 新 株 の 発 行               | 62,500    | 62,500    |                | 62,500       |           |                                 |              |          | 125,000     |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                |              | 17,895    | △196,851                        | △178,956     |          | △178,956    |
| 当期純損失 (△)               |           |           |                |              |           | △23,268                         | △23,268      |          | △23,268     |
| 自己株式の取得                 |           |           |                |              |           |                                 |              | △49,040  | △49,040     |
| 自己株式の処分                 |           |           | △27,654        | △27,654      |           |                                 |              | 47,420   | 19,765      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |                |              |           |                                 |              |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 62,500    | 62,500    | △27,654        | 34,845       | 17,895    | △220,120                        | △202,224     | △1,620   | △106,499    |
| 当 期 末 残 高               | 3,574,577 | 706,251   | 949,890        | 1,656,141    | 94,438    | 2,166,098                       | 2,260,536    | △685,420 | 6,805,836   |

|                         | 評価・換算差額等         |                        | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |           |
| 当 期 首 残 高               | 772              | 772                    | 2,446 | 6,915,554 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |       |           |
| 新 株 の 発 行               |                  |                        |       | 125,000   |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                        |       | △178,956  |
| 当期純損失 (△)               |                  |                        |       | △23,268   |
| 自己株式の取得                 |                  |                        |       | △49,040   |
| 自己株式の処分                 |                  |                        |       | 19,765    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 386,900          | 386,900                | -     | 386,900   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 386,900          | 386,900                | -     | 280,401   |
| 当 期 末 残 高               | 387,672          | 387,672                | 2,446 | 7,195,955 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券（関係会社出資金含む）

時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## (2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

販売用不動産……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法によっております。

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

役員株式給付引当金……………役員報酬の支給に備えるため、将来の株式給付見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

## 4. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

## 5. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1)有形固定資産の減価償却累計額 15,588千円

(2)保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| EWAセットマネジメント(株) | 350,000千円 |
| 計               | 350,000千円 |

(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債務 | 1,231千円 |
| 長期金銭債務 | 3,500千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業取引

|       |           |
|-------|-----------|
| 役務収益  | 4,300千円   |
| 受取配当金 | 493,759千円 |

営業取引以外

|       |          |
|-------|----------|
| 受取利息  | 31,907千円 |
| 社債発行費 | 84,876千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株数 | 当事業年度減少株数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|-----------|-----------|------------|
| 普通株式  | 1,141,455株  | 126,800株  | 59,201株   | 1,209,054株 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、自己株信託口による当社株式の取得によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ESOP信託口から役職員への株式給付によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |              |
|--------------|--------------|
| 繰延税金資産       |              |
| 未収利息         | 30,455千円     |
| 関係会社株式       | 46,717千円     |
| 役員株式給付引当金    | 30,360千円     |
| 繰越欠損金        | 1,070,822千円  |
| その他          | 32,353千円     |
| 繰延税金資産小計     | 1,210,708千円  |
| 評価性引当額       | △1,210,708千円 |
| 繰延税金資産合計     | －千円          |
| 繰延税金負債       |              |
| その他有価証券評価差額金 | 171,094千円    |
| その他          | 6,828千円      |
| 繰延税金負債合計     | 177,923千円    |
| 繰延税金資産の純額    | －千円          |
| 繰延税金負債の純額    | 177,923千円    |

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

| 属性  | 会社等の名称          | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係     | 事業の内容       | 取引の内容            | 取引金額(千円)  | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------|----------------|---------------|-------------|------------------|-----------|-----------|----------|
| 子会社 | あかつき証券(株)       | (所有)直接100.0%   | 役員の兼任         | 証券業         | 資金の貸付(注1)        | -         | 関係会社長期貸付金 | 550,000  |
|     |                 |                |               |             | 資金の回収(注1)        | 1,000,000 | -         | -        |
|     |                 |                |               |             | 配当金の受取(注2)       | 493,759   | -         | -        |
|     |                 |                |               |             | 利息の受取(注1)        | 24,189    | -         | -        |
|     |                 |                |               |             | 社債発行費の支払(注3)     | 84,876    | -         | -        |
|     |                 |                |               |             | 連結納税個別帰属額受取額(注4) | 119,030   | -         | -        |
| 子会社 | EWアセットマネジメント(株) | (所有)直接90.0%    | 役員の兼任<br>債務保証 | アセットマネジメント業 | 債務保証(注5)         | 350,000   | -         | -        |
| 子会社 | (同)さつき          | (所有)直接47.1%    | 匿名組合出資        | 投資事業        | 匿名組合出資の引受(注6)    | 642,400   | -         | -        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付につきましては、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件により行っております。なお、取引に係る利息につきましては、市場金利を参考に決定しております。
2. 受取配当については、子会社の当期純利益に基づき、協議のうえ決定しております。
3. 社債発行費用につきましては、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件により行っております。
4. 連結法人税の個別帰属額は、連結法人の連結所得に対する法人税の負担額であります。
5. 債務保証は、販売用不動産の購入資金の借入金に対する借入先への保証であります。
6. 匿名組合出資の引受につきましては、キャピタルコール方式による出資を引き受けたものであります。
7. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類     | 氏名          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合        | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容            | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------|-------------|---------------------------|---------------|------------------|--------------|----|--------------|
| 役員     | 島根 秀明       | (被所有)<br>間接 4.7           | 当社代表取締役       | 子会社株式の取得 (注1)    | 32,400       | —  | —            |
|        |             |                           |               | 子会社新株予約権の取得 (注1) | 99,000       | —  | —            |
| 役員     | 濱岡 洋一郎      | —                         | 当社取締役会長       | 子会社株式の取得 (注2)    | 98,000       | —  | —            |
| 役員     | 工藤 英人       | (被所有)<br>間接 3.7           | 当社取締役         | 子会社新株予約権の取得 (注1) | 99,000       | —  | —            |
| 役員     | 川中 雅浩       | (被所有)<br>直接 0.1           | 当社取締役         | 子会社株式の取得 (注1)    | 10,800       | —  | —            |
|        |             |                           |               | 子会社新株予約権の取得 (注1) | 19,800       | —  | —            |
| 役員     | 小林 祐介       | (被所有)<br>直接 2.7<br>間接 0.4 | 当社取締役         | 子会社株式の取得 (注1)    | 32,400       | —  | —            |
|        |             |                           |               | 子会社新株予約権の取得 (注1) | 49,500       | —  | —            |
| 役員     | ドミニク・ヘンダーソン | —                         | 当社取締役         | 子会社新株予約権の取得 (注1) | 19,800       | —  | —            |
| 子会社の役員 | 北野 道弘       | (被所有)<br>直接 0.0           | 当社子会社取締役      | 子会社株式の取得 (注1)    | 10,800       | —  | —            |
|        |             |                           |               | 子会社新株予約権の取得 (注1) | 19,800       | —  | —            |
| 子会社の役員 | 加藤 高志       | (被所有)<br>直接 0.1           | 当社子会社取締役      | 子会社新株予約権の取得 (注1) | 19,800       | —  | —            |
| 子会社の役員 | 八代 幹雄       | (被所有)<br>直接 0.0           | 当社子会社取締役      | 子会社新株予約権の取得 (注1) | 19,800       | —  | —            |
| 子会社の役員 | 小澤 清        | (被所有)<br>直接 0.0           | 当社子会社取締役      | 子会社新株予約権の取得 (注1) | 19,800       | —  | —            |
| 子会社の役員 | 上市園 悟       | (被所有)<br>直接 0.0           | 当社子会社取締役      | 子会社新株予約権の取得 (注1) | 19,800       | —  | —            |
| 子会社の役員 | 森 秀光        | —                         | 当社子会社取締役      | 子会社株式の取得 (注3)    | 13,651       | —  | —            |

- (注) 1. キャピタル・エンジン㈱に係る株式及び新株予約権の取得代金であります。取引価格については、独立の第三者算定機関に株式及び新株予約権価値算定を依頼し、その評価を勘案して決定しております。
2. NSホールディングス㈱に係る株式取得代金であります。取引価格については、独立の第三者算定機関に株式及び新株予約権価値算定を依頼し、その評価を勘案して決定しております。
3. キャピタル・ソリューション㈱に係る株式取得代金であります。取引価格については、独立の第三者算定機関に株式及び新株予約権価値算定を依頼し、その評価を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 472円79銭

1株当たり当期純損失 1円55銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

「連結計算書類 連結注記表 (重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

株式会社あかつき本社  
取締役会 御中

海南監査法人

|                        |       |           |
|------------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 齋 藤 勝 ㊞   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 溝 口 俊 一 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あかつき本社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あかつき本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年4月5日開催の取締役会において、株式会社トータルエステート及びそのグループ会社の株式取得による連結子会社化を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。また、当株式取得資金に充当するため、①借入、②無担保社債、③株主に対する新株予約権の無償割当の資金調達を行うこととし、無担保社債については、平成29年5月25日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

株式会社あかつき本社  
取締役会 御中

海南監査法人

|                        |       |           |
|------------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 齋 藤 勝 ㊞   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 溝 口 俊 一 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あかつき本社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年4月5日開催の取締役会において、株式会社トータルエステート及びそのグループ会社の株式取得による連結子会社化を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。また、当株式取得資金に充当するため、①借入、②無担保社債、③株主に対する新株予約権の無償割当の資金調達を行うこととし、無担保社債については、平成29年5月25日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

株 式 会 社 あ か つ き 本 社 監 査 役 会

常勤監査役 小 西 克 憲 ㊟

常勤監査役 横 田 和 史 ㊟

監 査 役 田 名 網 一 嘉 ㊟

監 査 役 長 田 徳 夫 ㊟

(注) 監査役小西克憲及び田名網一嘉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する利益還元としては、業績水準や、投資や財務基盤の充実のための適正な内部留保を維持することを勘案しながら、配当や自己株式取得を中心に行います。

なお、利益還元の金額の決定に関しましては、当社が持株会社であり、傘下のグループ会社が独自に決定する配当性向が必ずしも100%でないことから、配当可能利益の基礎となる単体業績と、連結業績に大きな乖離が生じる場合があるため、連結業績を勘案しながらも、原則としては、子会社からの配当を主な原資とする単体業績をベースに行いたいと考えております。

このような方針のもと、第67期の期末配当につきましては、以下の通りといたします。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき4円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、63,100,572円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 な ら び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | しま ね ひで あき<br>島 根 秀 明<br>(昭和40年11月27日) | 平成元年4月 野村證券(株)入社<br>平成8年10月 ソフトバンク(株)入社<br>平成11年1月 Meridian Asset Management Ltd.<br>最高投資責任者<br>平成12年9月 SBI-E2 Capital (HK) Ltd. 取締役執行<br>役員<br>平成14年11月 Softbank Investment<br>International (Strategic) Ltd. 取締<br>役執行役員 最高財務責任者<br>平成15年1月 ソフトバンク・インベストメント(株)執行<br>役員社長室長<br>平成17年1月 SBIホールディングス(株)経営企画室長<br>平成18年4月 トレード・サイエンス(株)取締役最高財務<br>責任者兼最高業務責任者<br>平成22年1月 同社代表取締役社長<br>平成22年10月 マネックスグループ(株)執行役員社長室<br>室長<br>平成23年6月 同社戦略企画室長<br>当社取締役<br>平成23年9月 あかつき証券(株)取締役<br>平成23年10月 当社代表取締役会長<br>あかつき証券(株)代表取締役会長<br>平成24年4月 当社代表取締役社長<br>あかつき証券(株)取締役会長<br>平成24年6月 ドリームバイザー・ホールディングス(株)<br>(現 ウェルス・マネジメント(株)) 取締<br>役<br>平成24年11月 あかつき証券(株)取締役 (現任)<br>平成25年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)<br>平成26年7月 NSホールディングス(株)取締役<br>平成26年7月 EWアセットマネジメント(株)取締役 (現<br>任)<br>平成27年1月 (株)日本証券新聞リサーチ代表取締役社<br>長<br>平成28年2月 リードウェイ(株)取締役 (現任) | 740,000株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位及び担当ならびに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | はま おか よう いち ろう<br>濱 岡 洋 一 郎<br>(昭和28年9月24日) | 昭和51年4月 三井不動産(株)入社<br>平成12年4月 ジョーンズラングラサル(株)代表取締役社長<br>平成24年4月 同社取締役会長<br>平成24年7月 NSホールディングス(株)代表取締役<br>平成24年8月 (株)トータルエステート取締役(現任)<br>平成24年11月 日本プロロジスリート投資法人監督役員(現任)<br>EWアセットマネジメント(株)代表取締役(現任)<br>平成25年6月 ウェルス・マネジメント(株)監査役<br>平成26年5月 当社顧問<br>平成26年6月 ウェルス・マネジメント(株)取締役<br>平成27年6月 (株)トータルテック監査役(現任)<br>(株)トータルエステート住宅販売監査役(現任)<br>平成28年6月 当社取締役<br>平成29年3月 当社取締役会長(現任) | —              |

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び担当ならびに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | かわ なか まさ ひろ<br>川 中 雅 浩<br>(昭和45年6月12日) | 平成7年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社執行役員IR・広報部長<br>平成19年7月 (株)スリーエス監査役<br>平成19年8月 ヴィータス・ソリューション(株)監査役<br>平成19年12月 (株)スリーエス取締役<br>平成20年1月 当社執行役員管理副本部長兼IR・広報部長<br>平成20年3月 KKFGキャピタル(株)取締役<br>平成20年5月 黒川木徳キャピタルマネージメント(株)監査役<br>平成20年6月 黒川木徳証券(株)監査役<br>平成22年3月 当社執行役員管理本部長兼総合企画室長兼財務経理部長<br>平成22年10月 黒川木徳証券(株)執行役員<br>平成24年4月 あかつき証券(株)取締役投資銀行本部長<br>平成25年3月 当社取締役経営企画部長<br>平成25年11月 当社取締役執行役員社長室長<br>平成25年12月 キャピタル・エンジン(株)代表取締役<br>平成26年7月 NSホールディングス(株)監査役<br>平成26年8月 (株)マイトランク取締役(現任)<br>平成27年6月 あかつき証券(株)取締役執行役員管理本部長兼財務部長<br>平成28年9月 あかつき証券(株)取締役(現任)<br>平成29年3月 当社取締役グループ財務部長(現任) | 22,222株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び担当ならびに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | く とう ひで と<br>工 藤 英 人<br>(昭和39年12月19日) | 昭和62年4月 東洋信託銀行(株)入行<br>平成9年4月 ソフトバンク(株)入社<br>平成11年4月 イー・トレード(株)取締役<br>平成12年5月 同社常務取締役<br>平成15年11月 同社取締役<br>ワールド日栄証券(株)顧問<br>平成15年12月 同社専務取締役<br>平成16年2月 ワールド日栄フロンティア証券(株)専務<br>取締役<br>平成17年6月 同社代表取締役副社長兼COO<br>平成20年3月 黒川木徳証券(株)専務取締役<br>平成20年6月 同社取締役専務執行役員<br>平成22年3月 当社執行役員<br>平成22年10月 当社代表取締役会長CEO<br>黒川木徳証券(株)専務取締役<br>平成23年2月 当社代表取締役社長<br>黒川木徳証券(株)取締役<br>平成23年3月 黒川木徳キャピタルマネージメント(株)<br>代表取締役<br>平成23年6月 豊商事(株)取締役<br>平成24年4月 当社取締役(現任)<br>あかつき証券(株)代表取締役社長(現任)<br>平成24年6月 ドリームバイザー・ホールディングス(株)<br>(現 ウェルス・マネジメント(株)) 取締<br>役<br>平成28年2月 リードウェイ(株)取締役(現任) | 588,124株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、地位及び担当ならびに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | あん どう きょう いち<br>安 東 恭 一<br>(昭和40年4月28日)<br><b>社 外</b> | 平成14年11月 司法試験合格<br>平成16年10月 東京弁護士会弁護士登録<br>さくら共同法律事務所アソシエイト<br>平成17年10月 安藤総合法律事務所開設<br>同所パートナー<br>平成18年9月 霞が関法律会計事務所(現 新霞が関綜<br>合法律会計事務所) パートナー(現任)<br>平成22年4月 東京弁護士会弁護士倫理特別委員会副<br>委員長<br>平成24年6月 当社社外監査役<br>平成26年6月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | —              |
| 6     | こ ばやし ゆう すけ<br>小 林 祐 介<br>(昭和47年8月14日)<br><b>社 外</b>  | 平成8年4月 イマジニア(株)入社<br>平成8年9月 ソフトバンク(株)入社<br>平成10年5月 (有)コミュニケーションオンライン設立<br>同社取締役<br>平成11年7月 (株)コミュニケーションオンラインに商<br>号変更<br>同社代表取締役社長<br>平成11年9月 インターネットコム(株)取締役社長<br>平成14年10月 (株)アエリア設立<br>同社代表取締役社長(現任)<br>平成17年12月 (株)アエリアファイナンス取締役<br>平成18年8月 Aeria Games & Entertainment, Inc.<br>取締役<br>平成20年12月 (株)スリーエス取締役<br>平成21年4月 (株)コーポレートファイナンスパートナ<br>ーズ・アジア代表取締役<br>(株)スリーエス代表取締役<br>平成21年6月 当社社外取締役(現任)<br>平成22年1月 (株)アクワイア取締役<br>平成23年12月 Aeria America Inc.取締役(現任)<br>平成24年7月 GUI YOU Information Technology<br>Ltd.取締役<br>平成26年7月 (株)ソアラボ代表取締役(現任)<br>平成26年12月 (株)ガマニアデジタルエンターテイン<br>メント(現株エイジ) 監査役(現任) | 430,000株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位及び担当ならびに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | Dominic Henderson<br>ドミニク・ヘンダーソン<br>(昭和38年8月3日) | 昭和60年9月 ロバートフレミング証券ロンドン入社<br>昭和63年6月 ジャーディンフレミング証券東京入社<br>平成6年2月 ロバートフレミング証券ニューヨーク<br>ディレクター<br>平成13年7月 JPモルガン証券(株)バイス・プレジデ<br>ント日本株式国際営業部長<br>平成15年3月 ING証券会社東京マネージング・ディレ<br>クター株式会社部長<br>平成16年8月 マッコリー証券会社東京支店長兼株式<br>本部長<br>平成21年1月 <u>ベンディゴパートナーズ</u> パートナー<br>(現任)<br>平成21年5月 <u>ベンディゴ(株)代表取締役</u> (現任)<br>平成21年6月 <u>(株)グローベルス (現(株)プロスペクト)</u><br>取締役 (現任)<br>平成24年1月 当社シニアアドバイザー<br>平成25年6月 当社取締役執行役員<br>平成26年6月 当社取締役 (現任) | —              |

- (注) 1. 現任の役職につきましては、下線を付しております。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 安東恭一氏及び小林祐介氏は社外取締役候補者であります。  
4. 島根秀明、濱岡洋一郎、川中雅浩、工藤英人、安東恭一、小林祐介、ドミニク・ヘンダーソンの7氏は、現在当社の取締役であり、重要な兼職につきましては、事業報告の「2. 会社の現況 (3)会社役員の状態」(10頁～12頁)に記載のとおりであります。  
5. 各取締役候補者を選任した理由は、以下のとおりであります。  
(1) 島根秀明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、現在、当社の代表取締役として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。これらのことから当社の取締役に相応しい人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。  
(2) 濱岡洋一郎氏は、不動産業界における豊富な経験と不動産に関する幅広い見識を有し、現在、当社のグループ会社でありますEWアセットマネジメント(株)の代表取締役を務めております。これらのことから、当社の経営への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。  
(3) 川中雅浩氏は、当社の経営企画・管理などの分野において豊富な経験を有し、現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。これらのことから当社の取締役に相応しい人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

- (4) 工藤英人氏は、当社の証券子会社の代表取締役をはじめ、証券業界での豊富な経営経験を有し、現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。これらのことから当社の取締役に相応しい人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
  - (5) 安東恭一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての高度な法律知識と幅広い識見を有し、平成24年6月からの2年間は当社社外監査役、その後は当社社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。これらのことから当社の取締役に相応しい人材であると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。
  - (6) 小林祐介氏は、これまで多くの企業経営に携わり、経営に関する高い見識を有し、現在当社社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。これらのことから当社の取締役に相応しい人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
  - (7) ドミニク・ヘンダーソン氏は、グローバルな視点に基づく経営に対する幅広い知識や当社の主力事業である証券・不動産についての豊富な経験を有し、現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。これらのことから当社の取締役に相応しい人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
6. 島根秀明氏の所有する株式の数には、資産管理会社であります(株)松栄管理において保有する株式の数を含みます。
  7. 工藤英人氏の所有する株式の数には、資産管理会社であります(株)工藤アセットマネジメントにおいて保有する株式の数を含みます。
  8. 安東恭一氏の当社の社外監査役及び社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
  9. 小林祐介氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
  10. 当社は安東恭一氏及び小林祐介氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
  11. 当社は安東恭一氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任した場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小西克憲氏、田名網一嘉氏及び長田徳夫氏の3氏が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位ならびに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 小西克憲<br>(昭和20年11月1日)<br><b>社外</b>   | 昭和44年4月 東洋信託銀行(株)入行<br>平成9年6月 同社取締役本店営業本部第1部長<br>平成11年6月 同社常務取締役総務企画部長<br>平成13年4月 (株)UFJホールディングス常務執行役員<br>平成14年1月 同社専務執行役員<br>UFJ信託銀行(株)取締役<br>平成15年6月 日本マスタートラスト信託銀行(株)代表取締役副社長<br>平成18年6月 三菱UFJトラストビジネス(株)監査役<br>平成21年5月 IBS証券(株)(現IBS山一證券(株))取締役最高顧問<br>平成23年6月 当社監査役(現任)<br>平成24年6月 あかつき証券(株)監査役(現任)                                                                                                                                                                                    | —              |
| 2     | 田名網一嘉<br>(昭和44年10月15日)<br><b>社外</b> | 平成4年4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行<br>平成9年9月 山田&パートナーズ会計事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所<br>平成15年1月 優成監査法人入所<br>平成16年6月 (株)アエリア監査役(現任)<br>平成17年12月 (株)アエリアファイナンス監査役<br>平成18年10月 (株)アエリアIPM監査役<br>平成19年3月 (株)ゲームポット監査役<br>平成20年6月 黒川木徳証券(株)監査役<br>平成20年11月 (株)アクワイア監査役<br>平成21年3月 (株)エアネット監査役(現任)<br>平成21年4月 (株)コーポレートファイナンスパートナーズ・アジア監査役<br>平成21年6月 当社監査役(現任)<br>平成26年12月 (株)ガマニアデジタルエンターテインメント(現(株)エイジ)監査役(現任)<br>平成27年6月 (株)リベル・エンタテインメント監査役(現任)<br>平成27年10月 (株)アスガルド監査役(現任)<br>平成27年11月 (株)ファーストペンギン監査役(現任) | —              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位ならびに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | なが たく お 夫<br>長 田 徳 夫<br>(昭和25年12月14日) | 昭和48年 4月 黒川木徳証券(株) (現あかつき証券(株)) 入社<br>平成11年 3月 同社本店第1 営業部長<br>平成12年 6月 同社経理部長<br>平成15年 9月 同社取締役管理本部長兼経理部長<br>平成16年 7月 同社取締役管理本部長兼経理部長兼引<br>受本部長<br>平成17年 4月 同社取締役コンプライアンス本部長兼<br>管理副本部長兼引受本部長<br>平成20年 3月 同社取締役コンプライアンス本部長兼<br>引受本部長<br>平成20年 6月 同社監査役<br>平成20年11月 同社常務執行役員コンプライアンス本<br>部長<br>平成23年 6月 同社監査役 (現任)<br>平成24年11月 <u>あかつきキャピタルマネージメント(株)</u><br><u>(現キャピタル・ソリューション(株)) 監</u><br><u>査役 (現任)</u><br>平成25年 6月 当社監査役 (現任)<br>平成27年 6月 ウェルス・マネジメント(株)監査役 (現任) | 6,090株         |

- (注) 1. 現任の役職につきましては、下線を付しております。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 小西克憲氏及び田名網一嘉氏は、社外監査役候補者であります。  
4. 小西克憲、田名網一嘉、長田徳夫の3氏は、現在当社の監査役であり、重要な兼職につきましては、事業報告の「2. 会社の現況 (3)会社役員の状況」(10頁～12頁)に記載のとおりであります。  
5. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由について  
(1)小西克憲氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な見識を有しているため、選任をお願いするものであります。  
(2)田名網一嘉氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、選任をお願いするものであります。  
なお、同氏は会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。  
6. 小西克憲氏及び田名網一嘉氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって小西克憲氏は6年、田名網一嘉氏は8年となります。  
7. 当社は、小西克憲氏、田名網一嘉氏及び長田徳夫氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
8. 当社は、田名網一嘉氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

## 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額の算定方法及び内容改定の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、平成26年6月27日開催の第64回定時株主総会において、第4号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件」としてご承認をいただき（以下、同定時株主総会における当該議案に係る決議を「当初決議」といいます。）、当社及び当社子会社の取締役（以下「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

今般、取締役等について、今まで以上に当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるために、業績連動報酬の割合を拡大することを可能にすべく、当初決議の内容を下記3. のとおり一部変更し、当社取締役に係る上限ポイントの増枠をいたしたく存じます。

本議案は、当社取締役の金銭報酬の限度額（年額350百万円以内。ただし使用人給与分は含みません。）とは別枠で、業績連動型株式報酬を、当社の取締役にに対して支給するための報酬等についてのご承認をお願いするものであります。本議案による当初決議の変更（上限ポイントの増枠）は、以上のような目的によるものであり、本議案の内容は相当であるものと考えております。

なお、第2号議案「取締役7名選任の件」が本総会にて承認可決された場合、本制度の対象となる取締役の員数は7名（うち、社外取締役2名）となります。

### 2. 本制度の概要

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会及び当社子会社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

#### (2) 本制度の対象者

当社取締役及び当社が指定する当社子会社の取締役（監査役は、本制度の対象外とします。）

### 3. 変更の内容及び参考情報

#### (1) 信託金額

当初決議において、当社は、本制度の導入をご承認いただき、平成27年3月末日で終了する事業年度から平成29年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「当初対象期間」といいます。）に関し、本制度に基づく取締役等への交付を行うための株式の取得資金を拠出し、信託（以下「本信託」といいます。）を設定しております。

今般、上述の当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間（以下「次期対象期間」といいます。）より、下記(3)のとおり、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を引き上げるに当たり、当社は、平成30年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度につき、本制度に基づく取締役等への交付を行うための株式の取得資金として、850百万円を上限とする金銭を本信託に追加拠出することといたします。

#### (2) 当社株式の取得方法及び取得株式数

今般、上記(1)のとおり、平成30年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度につき、本制度に基づく取締役等への交付を行うための株式の取得資金として、850百万円を上限とする金銭を本信託に追加拠出することに伴い、本信託は、当該追加拠出後遅滞なく、追加拠出された金銭を原資として、取引市場等を通じて又は自己株式処分を引受ける方法により、210万株を上限として当社株式を追加取得するものといたします。

#### (3) 取締役等に給付される当社株式数の算定方法と当社取締役に給付される当社株式数の上限

取締役等に対しては、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役員及び業績達成度に基づいて定まる数のポイントが付与されますところ、当初決議において、当社取締役に付与される1事業年度あたりのポイント数の合計は10万ポイント（うち社外取締役分2万ポイント）を上限とする旨をご承認いただいております。

今般、当社取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計の上限を60万ポイント（うち社外取締役分5万ポイント）に変更いたしたく存じます。

これは、取締役に對し、今まで以上に当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるために、業績連動報酬の割合を拡大することを目的としており、相当であるものと考えております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、株式給付に際して、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を

行います)。給付する株式の数の算定にあたり基準となる取締役等のポイント数は、退任時まで当該取締役等に付与されたポイントを累積した数(以下「確定ポイント数」といいます。)で確定します。

#### 4. 株式給付及び報酬等の額の算定方法

取締役等が退任した場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けることができます。

当社取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株あたりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎として、役員株式給付規程の定めに従い、例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、これを加算した金額とします。なお、当社社外取締役が受ける報酬等の額についても、同一の算定方法とします。

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館9階 会議室  
TEL 03-3667-9210



## 交通機関

- 東京メトロ日比谷線・東西線 茅場町駅（8番出口より直結）
- 東京メトロ銀座線・東西線、都営地下鉄浅草線  
日本橋駅（D2出口）より徒歩5分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。